福岡
福祉活動専門員の
まなこ
社協活動前進のために
No.21　1985年3月発行　福岡県専門員連絡会　まなこ編集委員会　印刷　ヒガシ印刷社

外出問題への取り組み

障害者の自立に取り組む〝くすの木会〟

会長　東　聖二（筑後市）

問　あなたは、その外出で満足されていますか。

答　満足している、していないではなく、外に出れる事がうれしい。

これは、「障害者の自立」をめざし活動している〝くすの木会〟が、障害者の「外出」についてアンケート調査を実施した時の回答の一例です。彼は、けい推損傷による四肢麻痺で、日常生活はほとんど介護なしでは生きていけません。現在、生活の場と化した病院で唯一の外とのコミュニケーションである無線を楽しみながらの毎日です。私が彼と初めて会ったのは、人里離れた老人病院でした。やせほそった手、変形した足、床ずれだらけの体……。このままずっとここにいたら「彼は死んでしまう」と私は直感しました。彼が病院を変わり、初めて外に出た時、「こんなにも太陽がすばらしいとは…」という言葉に、私は重度障害者達の置かれている状況をかいま見る思いがしたのです。

私達〝くすの木会〟は、例会の中で仲間のかかえている外出問題と取り組み「障害者の自立」を模索しています。

そのメンバーの一人、Aさんは、重度脳性麻痺障害者。以前療護施設に入所していました。施設内の「生活」に耐えられず、施設を離れ、現在、市外で両親と一緒に住んでいます。彼は障害者運動が自分の仕事なんだと考え積極的に外に出ようとしますが、世間体を気にする家族の中で介助者を地元で確保するのが難しい状況にあり、電話をかけまくって介助者を探すという状況にあります。しかし、電話代はかさむ一方で、親からは苦情を言われ、仲々介助者はみつかりません。そのため外出する事を断念しなくてはならない事もたびたびあります。結局、ほとんどは筑後から彼の町まで介護に行くことになる訳ですが、こちらにも介助者は少ない上に病院や施設にいる人たちからの介助依頼があり、ある特定の人にその負担がかかっているというのが実状です。この様に、Aさんや他の会員のかかえている「外出」問題を通して、介護、家族、交通、環境等の問題点が出てきました。私達は、当初はくすの木会という狭い中で外出問題をとらえていましたが、他の重度障害者は一体どういう状況にあるのか、生の声を聞きたいとアンケートを行った訳です。この調査は、市内に住む一、二級の重度障害者86人全員を対象に郵送調査したものです。回収数32、回収率37％となっています。以下アンケートの結果をまとめてみました。

障害者の外出の実態

障害者は、一体どれくらい外出しているのでしょうか。これは、地域の人がどれだけ障害者と出会い、ふれあう機会があるのかという事でもあります。「毎日」外出する人は46％で半数にも満たず、「月一～二回」18％、「年2回」6％、「ほとんどなし」3％と、30％近くの人が非常に少ない外出の状況にあ

（次頁へ）

ります。

この様に、障害者は家の中で、また施設の中で地域から切り離され、街の中では「障害者」の姿が見られないという状況にあります。このことが、「障害者」は自分達とは別な存在、あってはならない存在という意識をつくり、偏見や差別につながっていくのではないでしょうか。

周りが変わらないから障害者は外に出ない、外に出ないから周りは変わらないという悪循環がくり返されていくのではないでしょうか。

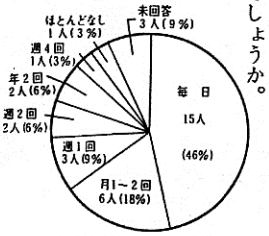

「外出」する回数は？

外出時の問題点

■介護

障害者が外出する時、75%の人が何らかの形で介護が必要と答えています。その介護は、一体誰が行っているのでしょうか。

調査では、父母、兄弟、配偶者等の家族が80%を占めています。つまり、介護の負担が家族に重くのしかかっているという状況にあります。両親の老齢化、兄弟の結婚等によりその負担は肉体的、精神的苦痛、そして経済的問題を伴い、施設へ行かざるを得ないという状況にも結びついていくようです。またアンケートでは、介護者を他に探そうとする場合に、大変苦労するという声が出されています。

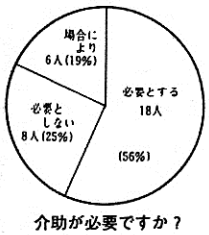

介助が必要ですか？

■交通機関・環境

まず外出しようと思った時、次に如何にして目的地まで行くかという交通の問題と街の環境が気になります。「公共の交通機関が利用できずタクシーの利用となる」「道路・建物の段差・階段」、「身障トイレが少ないために困ることが多い」という意見が多数ありました。

この問題は、くすの木会で障害者の視点から「まち」を見直そうと昨年4月から11月までに、市内約200ヵ所の点検を行い具体的に問題点が明らかにされました。国鉄駅には階段がそびえ、バスには老人、妊婦にもきつい高いステップがあり、とても障害者が気軽に利用できる乗物ではありません。また、障害者用トイレは、筑後市では昼夜使えるのは一ヵ所で、　の4ヵ所はいずれも商店街から離れた所にあるという現状です。

■市民の意識・障害者の意識

どんなに環境が整備され制度が充実しても、人の心の中に障害者に対する差別意識が根づいていたら――。

「障害者に対する外の人の温かい態度と思いやりを望みたい」、『子供も大人もよくジロジロとみている。子供づれの親が「悪い事をしたらあんなになるよ」と言っているのを聞いたことがある』「何も望むことはありません、しかたがありません」、「自分で自由に動けないのであきらめています」等の声が聞かれました。自分の障害の重さに加えて周りの壁の厚さになす術もなく、「障害者の人生はこんなものサ」とあきらめている人もいるように思います。

私も以前、まわりの視線がこわく、また自分自身の中で〝自分の障害を隠そう〟という意識、つまり、障害の否定＝自分自身の否定につながり、家の中に閉じこもっていた時期がありました。この社会は、勇気を出し、強くなっていかないと障害者は生きていけない社会です。健常者に近づこうとする事ではなく、自分の障害をありのままにさらけ出し、生きていくこと、そういう中で生活圏を拡大し、自立をめざしていくことは、私達障害者にとって必要なことではないでしょうか。

■今後の課題

アンケートを通して障害者が家の中に閉じこもっているということがわかりました。外出しやすいように周りの状況を変えていくと共に障害者自身への働きかけが必要です。

今後は会報を送ったり、訪問活動をしていく中で潜在化している外出の要求を引き出し、下からの取り組みを進めていきたいと思っています。

また、「外出」は、個人や家族の問題だけでなく、社会的問題であるということを他の人にも理解してもらいながら、行政へ訴えていきたいと思います。

社協が問われる課題

中山陽一（筑後市）

私たち編集委員会では、障害者の「外出」問題に集点をあて、編集してきました。

それは、幾多の雑多な活動を抱え、取り組む社協にとって、〝一つの問題を提起し続けること〟に、何か大切なものがあるのでは、と思ったからです。

もちろん、私たちは「障害者の外出問題」が全てだ、と思って編集したのではありません。

ただ、この問題が、「民間性」「地域性」、「先駆性」といった社協用語に、あまりにもピッタリと来る、つまり、社協活動にかかせない課題に思えたのです。

それは、今日、〝食事サービス〟や、〝　サービス〟が、在宅福祉サービスの戦略として、あまりに簡単に短絡した形で、社協活動の中に入りこんで来たものと違い、実際に「地域」にいる障害者の外出をどうするかという、より現実的な問題から出発している点において、社協が標望する「住民主体」による「組織化」、あるいは、「地域性」への執着、また、「先駆的」取り組み指向からして、まさに、これこそ下からの、地についた社協活動になり得るものだと思えたのです。

在宅福祉サービスの原点も、もしかして、ここにあるのではとも思います。

そういう意味で、各市町村とも、活動の段階はともあれ、遅

かれ早かれぶつかるであろうこの「外出」問題に、一度は考えてもらえればと考えています。

さて、この「外出」問題の発端はどこにあるか、というと、それはもちろん、障害者の外出介護に問題を生じたから、というのが正直なところですが、この問題をチョット私なりに整理すると、

社協活動の拡大 ⇩ 障害者等との関わり大に・ボランティア活動の拡大 ⇩ 外出の機会増 ⇩ボランティア個人（しかも特定の）に負担増・合わせて外出にかかる危険の全てがボランティアに ⇩ どう解決するのか？

という図式になります。

これだけでも、十分に社協の課題ということができますが、

同時に、

障害者 ⇩ 「外出」 ⇩ （急速な）視野の広がり ⇩「外出」欲求の拡大＝障害者にとって「外出」が潜在的な欲求であったことを認識＝要介護障害者全般の問題であることを確認（調査）

といった図式をかけ合わせると、単にボランティアを増やし、介護体制をつくることだけではすまない、社会的な問題の存在がここに浮き上がってきます。

こうした、地域の中に、少数ではあるが、解決をせまられる課題に対して、「先駆的」を標望する社協は、どう関わりをつけるのか、これからの課題のように思えてなりません。

〝まなこ〟の編集を終えて、この問題を、何とか解決する方向にむかわせることができればと考えています。

ある日の出来事

重度の障害を持つ母親（太宰府市）

私は、埼玉県川口市の出身で、二才になる一粒種の息子を連れて、二月に里帰りすることになり、航空券を手配しました。ところが、航空会社から「待った」がかかりました。

重度障害の方と児童（6才未満）が同乗する場合、介護者がもう一名必要であるという法律があるため、もう一人介護者が同乗しなければ、飛行機には乗れないということでありました。子供に対する介護か、母親に対する介護かよくわからないが、とにかく「もうしわけありませんが」の一点張り。

私は、日常生活においては何のハンディもない。福岡市内にでも子供を連れていくし、買物もするし、特別のことがないかぎり介護の要請もないし、必要もない。（ちなみに、この航空会社は全日空。）

こっちがだめなら、あっちがあるさと、今度は日本航空に交渉した。全日空と同じ返事が返ってきた。しかし、さすが世界の日本航空。（別にワイロをもらっているわけではない。）勤務明けの職員が東京に戻る便があるので、その便で責任をもって東京までお送りしますとの返事がすぐ様戻ってきた。

法律は守らなければならないが、ちょっとした会社の配慮で障害者の外出が左右されるという矛盾と、安堵感でちょっと複雑な気がしました。

二つの宿命

中野藤弘（筑穂町）

国際障害者年も早や5年目を迎えた。

私の家庭には、7歳の、自閉症と智恵おくれの二つの障害を持った孫がいる。朝は二〇〇メートル先のバス停まで送っていく。迎えも大半私である。

40年間の連れ添いに先立たれて家庭の中は狂ってしまった。それに拍車をかけたように、一番恐れていた障害児の生まれである。幸い健康であるのがとりえといえよう。

言葉がでない、自分の必要な時は時折単言がでる。昔は、長男だから言葉の出が遅いとされていたが、気づいた時は既に遅かった。

孫らと共に住んでいるが今だに障害者の療育方法がみつからない。

ある時、小倉のクリニックに治療につれていった時、一時間以上も待たされたときである。健常者でさえ待つのはつらい。私たちの後から入って来た三人の人が、順番を割込み、早く治療室に呼ばれていった。その次に孫が呼ばれたが、孫はドアを開けるなり案内した女性の右腕にかみついた。

後で、私も気がついた。自分がこの次は順番であると思っていたのに、後から来た人が先に呼び込まれたので、言葉で表現できずにやったのだと。

知恵おくれながらも分かっているときがあると感じさせられました。

家の中でも、自分が必要なときは、近くまで連れて行き、要求を満たすことがしばしばある。

障害者に対する外出権言々とは、特に外観から見て分からない障害者にとっては肉親さえ分かりかねているのに、他の障害者に対する外出権とは難しい。

障害者の権利ではなく、我々はいかにして千差万別の障害（児）者を大衆の中にとけ込ませるかが、また、住民にはどうして理解して載くか、によって外出保障もボランティアの方々と共に推進できると思います。

ふれあいインのおがた

高石伸人（直方市）

『ふれあいの愛がひろがる街づくり』――直方市福祉事務所が県の指定を受けてとりくんでいる「ふれあいのある街づくり推進事業・ふれあい標語」の最優秀作がこれです。いったい作者はどのような生活感覚に根ざし、何を見ようとしているのか、僕などにはおよそ意味不明の感が強いのですが、まことにそのわからなさこそが推進主体にとっては好都合なのでしょうか。

耳ざわりのソフトなこの種の言葉（共に生きるも同様です）には、一旦、最初に使った人の手を離れると、次第に使う側にとってその内実が問われないという怖さがあります。

そも、「ふれあい」とは何であるのか。〈私〉と誰が、なぜ、どのようにつきあうことを指して言われるのか。そのことを通じ〈私〉にどのような意味をもたらすのか。換言すれば、何を期待して「ふれあい」をすすめるのか。僕にとって「ふれあい」ということは、僕がAさんに（さまざまな生活困難を負わされ、孤立した生のただ中にある）出会って、ちょっと深くつきあうという程の意味としてまず了解できそうです。ただ「出会う」ことから「つきあう」ことの間には「つきあいたい」という想いが仲介しますし、「深く」という点も「どの程度にか」という中味が、相手とのかかわりの質と主観に左右されて問われます。ある障害を負わされた青年が、女性との性的な関係を結ぶことを含めて「ふれあい」であると茶化すのも、彼の現実の暮しに照らせば、決して笑えないというところがあります。

ところで、福祉の地域づくりの方法の一環として、あえてその言葉を使うとすれば、社会的に少数派の立場の人々がその暮しに必要（「ニーズ」解釈における〝必要〟と〝要求〟の違いは、僕にとっては、住民運動で使う「スモッグの中でのビフテキか、青空の下での梅干か」という程度の使い分けです）な条件を作り出していくことと並行して、その暮しが人間としてのさまざまなつながりの中にあること、その、おそらく「つながり」の契機に位置づく（ふれあいが）のではないかと思えるのです。そして、この「出会う」↓「ふれあう」↓「つながる」のベクトルの向き（展開）は先にふれたように相互の関係性の中でつくられるもので、小数者に向きあう僕（主体）の生活観・人生観・対象観などにおおいに規定されるものです。僕の実感に即して言えば、僕が僕自身の現在の生の全体を肯定的にとらえているのか否定的に考えているかによっても、まず違う。

僕の「現在」と〈彼〉の「非現実」（国家原理に相対する存在としての）とが、ぶつかりあって生じる、「とてもかなわない」ような感じと〈彼〉の生きていく条件を具体的に支援していくという関係が、ひょっとしたら五分五分にちかいつながりという風に言えないだろうか。などと思っているのです。

つまり、少なくとも「ふれあい」は、それ自体としては何の意味ももたないということぐらいは肝に銘じておきたいと思うのですが。

通園施設における外出問題への取り組み

堂免侃（芦屋町）

障害者の外出問題については、いろいろと取組みがなされているところであるが、芦屋社協においてはまだ着手していないので私は、「すぎな園」園長として、通園施設における外出への取組みについて実情を述べたいと思います。

ご承知のとおり、芦屋町では、在宅心身障害児を対象に、「日常生活における基本動作の指導」と「集団生活への適応訓練」を目的として、通園による指導を実施しております。

これは芦屋町が実施主体、社協が受託運営という形で、現在通園児（者）は十二名、一方、職員は園長、保母四名、パート用務員一名、計六名で、年間の所要経費は二千数百万円という状況です。

年間の主要行事のうちから外出に関するものを引出してみると、春、秋の遠足と年四回実施している園外保育、合せて年六回の外出行事ということになります。これにかける直接経費が約三〇万円でありますが、そのうち二回分は、春秋の遠足経費として町支出、あとの四回分はA'枠配分金によるものであります。

さて、外出行事の中味についてはと申しますと、先ず、春、秋の遠足は、父兄、園児、職員の三者一体となった行事で、どちらか一回はバス利用、一回はバス利用、一回は歩き遠足。

他の四回の園外保育は、園での指導の延長として行事を組み立てているため、園児と保母のみのバス利用の社会見学となっており、どちらも「子どもたちを社会に出し、それぞれの視野を広げる」ことに主眼をおいて実施しております。

園外保育実施に当り、保母たちも行先、指導の着眼、介護の分担等、計画の立案から、実施、評価とわづらわしさはありますが、子どもたちのこの行事に対する関心度の高さ、期待等にこたえ、その成果を期待しつつ、真剣に取組んでおります。

もちろん、この行事のほか、毎月の誕生会、夏の宿泊訓練、秋の運動会、学期末の学習発表会等、園の主要行事においても、こどもたちの生きがいや、父兄、関係者、地域の人々とのふれあいづくりに努めておりますが、私は、この外出行事において、こどもたちが何かを得て、今後それぞれの成長の資となればと念願してやみません。

しっかりして下さい

宮田　義明（筑紫野市）

「こん娘はですね、ここにこげんして生きとうとが不思議かとですたい。

なしかちゅうと、こん娘が生まれたとは、四十年前の博多大空襲の夜やったとですよ。B－29が落としていった焼夷弾で、かあちゃんの入っとう病院（産病）が燃えるとが家から見えたけん、こりゃもうしまえたばいと思いながら、焼けよう病院へ走ったとですよ。そしたら、ふのよかとでしょうね。燃えるちょっと前に逃げ出したらしくて、母子共にけがもなく無事やったとですよ。ばってん逃げるとば助けてくれた看護婦さんの方が死にんしゃったらしいとですよね……。

こげな事があって大きゅうなった娘やけん、身体だけは強かじゃろうと思とったところが、なしか知らんばってん、車イスの生活になってしもうてですね……。」と、七十才の父親が、四十才になる一人娘の事を話した。

「私は、二十才のころから、リュウマチがひどくなってきて十二年前くらいから車イスの生活になったんですよ。若いころは、普通の会社勤めもしてましたので預金も少しあり、そのお金で大分県のある病院に入院して治療したかったのですが、後に残る年老いた両親の事が心配でしたので、親に面倒をかけるのを承知の上で、入院を断念しました。そして、思い切って貯金を降ろして『ミニハンディーキャブ』を買いました。それが三年ほど前なんですが、最初のころは、父の運転であちこちに買物やドライブをしに行ったのですが、ここ一年くらいは父も身体が弱ってきて車を動かしていません。それで、運転をして下さるボランティアの方がおられるなら、お願いしたいのですが……。

うちの市はよそに比べて、ボランティアの方が少ないようですね。社協では、そういう仕事はなさってないのですか…？もっとしっかりして下さいよ！」

返す言葉もなく、最後の一言で我が社協の福祉活動その他に対する対応の遅れ等を指摘され虫の息になっている私にとどめを刺された感じがした。

そこで住民の皆さん、グズでドジでノロマな亀専門員ですが永〜い目でみて下さい。よろしくお願いします。

ふり向けば私、ひとり…

前田　正剛（甘木市）

「リーン…リーン…」静けさを破って電話のベルが鳴る。

受話機の向うから『レンキュウノ、カイゴ　タイム、チトセカラ、コクラ　マデ…』

社協に入って4年、障害者問題は、当事者の生活の中にある生の声を中心に考えられる様になりたいと思い「車イス生活者」の仲間と知り合った。

一年半ほどは、彼の介護中心に単発的に、介護に入っていたが、最近は、その仲間の輪が広まり、十数名になっている。

常時介護が入るわけではないが、土、日曜日に集中して来る。

介護活動の出来る、ボランティアをと思い、地域で行なわれている「青年学級」にその仲間と入って行き、青年層の発掘を試みたが、ほとんどあてにならない。

現在、介護に入ってくれるのは、短大生と高校生の数名、しかし、試験やアルバイトで思う様に動きがとれない。

今、かかわっている仲間は、近隣町村の施設、自宅の車イス生活者がほとんどの状況です。

近隣町村の社協マン諸先輩方「障害者の外出問題」を考えていただき、介護者（ボランティア）の発掘を……。

このままでは、ふり向けば、私、ひとり……です。

私と障害者とのかかわり

緒方　誠二（行橋市）

九年間の社協生活が私と障害者とのかかわりのすべてである。それまでの生活の中では、障害者とのかかわりあいもなかったし、考えた事もない生活であった。社協とのかかわりが障害者とのかかわりあいの始めでありいままでにない体験と、経験をした。いろんな事例へのかかわりあいが、いつも新しい問題へのかかわりであり、自分への問いかけの、かかわりでもあった。かかわりあいの中でもうひとつふみこみ不足、力不足を感じる事が多く……自問自答……自分をみつめなおす機会でもあった。障害者とのかかわりの中で、社会の持つ不平等…社会構造の不自然さなどを感じる事が多く、社会をみつめ直す目を開かせてくれた。私達が現在取り組んでいる作業所活動を特にこれを感じる。意識と現実との矛盾に、腹の立つ事が多い。

当り前に、真剣に生きようとすればする程、問題をおこす社会がある現実……本物の声を本物と認知しないし、又しようとしない現実がある。障害者とのかかわりの中で、これらの現実をそのままに見て、一つ一つを認知させていく努力…声なき声を声ある声に…一人の声を大事にしていく姿勢を忘れない様にしていきたい。ひとつのかかわりを継続することが大きな力となる事を信じていくしかない。

友人として

葛原　高（方城町）

専門員、諸先輩方が、取り組まれている障害者行動を見て、私も奮起はしているのだが、行動はともなわない。私の友人との係わりを書いてみます。

健太君は、30才になる重度の肢体不自由である。10才位から2・3年施設の入所経験があります。大小便や食事は、左手でなんとか出来ますが、寝たきりだったので、座わることが出来ません。ふだんは、左手で、はっていますし、テレビ・レコード・TVゲーム等で一日を過しているようです。

以前から専門員会等で取り上げられた『外出』を彼にあてはめて考えたのですが、必要性を感じていない（感じさせることを教えてもらってない）ので、仲々外へ出ようとしなかった。

ところが昨年11月、彼が、『外へ行こうか』と言ったので、早速、座イス付きの車を準備し町内を一時間程見学したのだが彼の気持ちなど分かる訳がなく今まで体験したことのない苦痛だったようである。その時は、「楽しかった」と言った彼だったが一週間して彼に、「又、遊びに行こうか。」とさそったら「部屋で遊んでいる方が良い」と言い、外に出る事には、ふれたくない様であった。私は、彼が外へ出て楽しかったと思いこみ、自己満足で彼の気持ちなど考えてなかったことに気付いた。

今後は、他市町村で障害を負って自立している人や、自主的に街へ出て行っている人達の体験談を話し、彼の自立への道を共に考え、行動出来るようにしたいと思う。彼にもっと見聞を広げさせ「あたりまえ」の出来る様に、これからも友人としてつきあっていきたい。

障害者の外出保障問題について

穴見　岩雄（田主丸町）

ハッキリいって、私は専門員として、どの程度の人が私の町で外出の問題を抱えているのかわからないし、調べた事もない。今後の課題として捕えているだけである。

直接的に社協に来た問題としては、盲人の外出に関する事だけである。予防接種や、年金受け取り、PTAの会合等で外出する際どうしても介助が必要であることから、ガイドヘルパーを求められた事があった。早速広報でガイドヘルパーのボランティアを募ったものの、一人の応募もなく、ただガイドヘルパーを職業だと勘違いした人からの問い合わせが一件あっただけだった。福祉に関する啓蒙の無さを今更ながら痛感させられた。結局、前述の件は当会のボランティア協会に属している婦人民生委員が対応する事になった。後日町を歩いていると、ガイドヘルパーの依頼を申し出た盲人が杖を頼りに歩いていた。

先日の広島県での専門員研修会に参加したとき、広島県社協の偉い方の話の中に失敗談があった。それは施設を退所して家に帰ってきた身障者が、テレビばかり見て外に出ようとしない。それで社協として何とかして外に出そうと障害者同士のグループをつくることにより外出させることにした。ここまでは成功だったが（ここで私なら自己満足と自己陶酔になる所だが、広島の場合は違っていた。）

しかし、いざグループを離れ家に帰ると、やっぱりテレビばかりを見る生活であったという。結局、その障害者を取りまく地域の福祉概念を作る事を忘れていたために、結果的には失敗だったという事である。

この話を聞いて私は思ったのだが、やっぱり広島のように、障害者の外出保障を考える場合地域住民が障害者を障害者としてみるのではなく、一住民としてみるような地域性が必要なのではないだろうか!!。

そのためには……

「外へ」そして見つめよう

池田　晃（赤池町）

今はもう時期的に無理だろうと思うからせめて、春になったら、障害をもたされた人を外へ連れだしたい。とにかく、街を見廻しても、外出している障害者などというのは皆無に等しい街なのです。外出し、いろんな人と出合い、いろんな障害と、体当りしないことには、自分の生きざまや、生の声も出まいと考えるのだが、自分のからから出てみると、社会の仕組み、社会の変化、環境やいろんな制度の利点や、矛盾に目がいくのではないか。

障害者の外出については、障害をもたされた人、当事者を含め、皆が早くこのことに気づき気づかせるべきだった。

春になったらぜひ、障害をもたされた人に、外へ向かって目をひらかせたい。そして彼らが、自分自身の変化を通じて、社会の環境や制度をかえていくきっかけを作りだしてほしいと思う。

私たちも、又、自分たちの目の高さから社会をながめていたのではないだろうか。

時には車イスの高さから社会をのぞく努力をおこたった結果が、およそ福祉の街とは思われない町づくりとなったのではなかろうか。

石を砕く

井上英晴（穂波町）

「障害者は家庭に閉じ込められがちですね。結局、家族が出さないんですね、本人は外へ出たいのに。隠すわけです」。

「この子と二人で家の中に居るときは、本当に何もないんですよ。でもね、一歩、家の外に出ると、ワァーッと障害が押し寄せるんです。いやおうなくね」これらはある外に出たい重度の障害者の方と、別の重度障害者のわが子を外に出したい親の方の発言です。

障害者の「外出」問題といっても、一筋縄ではいかないようです。しかし、根本では共通した問題がひそんでいるように思われます。

「外出」問題は、家庭内「障害」、行動「障害」、意志疎通「障害」等、「障害」は相手（環境）しだいでもあり、この環境というものが、障害者の方からすると、行く道行く道をふさいでしまう、巨大な石のように感じられるのではないでしょうか。

そして、この石が非障害者本位の、非障害者優位の、世の中のしくみや運営、まちのつくり、無知や偏見や差別意識などからつくり出されたものであることを知るとき、障害者の方と連帯しながら、私（達）自身この石を一つ一つ砕く努力をしなければならない、そう思います。

タイヘンだー

石上淳裕（飯塚市）

筑豊ブロックの専門員会議に久しぶりに出席できた。

出席者は、どこか明るい表情になりきれない専門員十年生、悲喜こもごもといった感じの五年生、ピカピカの一年生と大別される感じで、沢山の人がそろった。

この日は、あの直方市社協の高石さんが「社協活動のウラオモテ」について提起した。

氏は社協的出合い、ふれあい、事務局をはなれてからの人間的なつきあい、家族の協力から考え方の変革など独特の語り口で話した。一見シラケている風なのだが、いつも向かいあっており、新鮮に感じた。

私はもっと社協のウラの部分の話しと分析みたいなものがきたかった。氏の話しのあと、一呼吸おいて少し低い次元（？）の、社協のカゲの部分やボヤキのようなものが、私をはじめとして次々に出た。

「福祉新聞」の社説あたりで期待される社協像や、「月刊福祉」などで、表に見える活動の割には、事務局内部は悩みをいっぱいかかえており、吹けば飛ぶような気さえする。ボヤキあってもはじまらないのに気心通じた人たちと会うと本音がでるのである。

福祉新聞「こうして進めた一線社協の強化」（兵庫県社協沢田清方氏）の十一月十九日号、二十六日号には、職員の資質診断ダイヤグラムが記されている。ウーン、モットモだ、ソンナコトー、タイヘンだーと自己評価しながら、すぐあの人に読ませたいと思うイヤな男ではある。

「まなこ」編集に携わって

坂井義明（大和町）

編集委員に指定され18号から21号に関連して、今号をもっていよいよお役ご免になります。

本当に名ばかりの委員として暗中模索の日々で己れの無能さに辟易して深く反省させられます。

この任期を終えて正直なところ小康を得たというのが偽らざる心境です。

今期委員の編集内容は主として障害者の問題、とりわけ障害者の外出問題についての編集を真剣に検討されました。また20号については、まなこ発行10周年記念特集号として、専門員歴10年選手の皆さんをはじめ内外からのすばらしい卓見を提供していただき、われわれ専門員としての指針ともなり大いに参考になったと思います。

障害者問題について、かって本町でも県社協の指導により障害者の小集会を開催し、障害者の生活、なかでも外出等の問題について意見が百出し、苦慮した事を想い出します。その中からこれだけは是非実行していただきたいと行政当局に改善の要望書を提出しましたが、なかなか難しい状況です。

国際障害者年として56年は、はなばなしい出発でしたが、その内容の分析はいかがでしょうか。

◎「まなこ」編集委員の交替についての私見ですが、従来から二年を任期として一斉に交替されていますが、半数交替で前任者が半数残留していれば既号の内容、空気等が継続され編集作業の進捗に好都合ではないかと存じ、愚見として申し添えます。

事務局情報

諸君（もろ）のなんでもコーナー

県内障害者団体への「外出」問題アンケート調査報告

まなこ編集委員会では、現在本紙で掲載中の障害者の「外出」に関して、県レベルの組織を持つ、あるいは地道な活動をされている障害者の当事者組織や親の会など十三団体を選び、〈障害者の「外出」に関する状況調査〉を行いました。

調査は、▼「外出」に関して組織内で問題になっているか、▼それは、どのような問題で、▼組織として、問題解決へ向けてどのような対応がなされているかというような内容でした。

回答をお寄せいただいたのは、次の七団体です。

○日本てんかん協会福岡県支部
○全国筋無力症友の会九州支部
○福岡県脊髄損傷者連合会
○福岡県腎臓病患者連合会
○福岡県精神障害者親の会
○福岡県精神薄弱者育成会
○WALKERS
（他に、福岡県盲人協会より電話連絡がありました）

外出問題の状況

回答を寄せていただいた中で、「外出」が問題とされているのは、『てんかん協会』『筋無力症友の会』『脊損連合会』の三団体で、『脊損連合会』以外は、社協とこれまでまったくと言っていいほど関わりがなかった団体です。

さて、調査結果を見ますと、『てんかん協会』から寄せられた外出問題は、①発作の不安・恐怖という当事者の機能上と心理面での外出に対する制約、②発作の多さと市民の〝てんかん〟に対する理解の低さによって、適切な対応がなされない、③発作による事故を考えると、ボランティアによる介助に踏みきれない、などがあげられています。

『筋無力症友の会』から寄せられた外出問題は、①一人での外出時に、バスの座席などに気がねせざるを得ない（外見が、健康な人と変らないためとのこと）という市民からの精神的重圧、②交通費負担の問題、などがあげられています。

『脊損連合会』から寄せられた外出問題は、①公共交通機関の階段を始めとする物的障害、②福祉タクシーなどの料金、などがあげられています。

望まれる取り組み

『てんかん協会』としては、非常通報装置により判別する方法、てんかん発作の救急処置を市民に理解してもらう活動と、国鉄等公共交通機関の介助者への割引き制度が必要だろうとのことです。

『筋無力症友の会』としては、外出中に気軽に介助してもらえるような状況をつくり出すことが必要とのことです。

『脊損連合会』としては、公共建築物への〝環境整備要綱〟の完全実施を求める活動が必要とのことです。

また、福岡市近郊で重度障害を負わされているAさんの外出介助に取り組んでいる『WALKERS』からは、要介護者へのサービスはすべて行政責任とすること、その一貫として、公共機関で職員としての介護者の設置。また、外出の際、利用率の高いタクシーについて、料金割引きの拡大と合わせて、運転手の介助法の理解を業主が行うことなどが指摘されました。

調査を通しての所感

今回の外出に関する状況調査では、関係者の外出に対しての取り組みについて、充分に明らかにできたなどとはどう逆立ちしても言えません。

しかし、調査の回収、結果から学ぶべき点としては、社協マンとして地域社会の問題に取り組む時、「外出」ということが、人間にとってあまりにも日常的であまりにも基本的であるがために、活動や行事を行う際に、外出の困難な人たちには、その困難な状況を捉えずして、外出の手段を提供することのみに終始し、「うちは保障していますよ」と得意気な顔をしている現状の、拡がりのなさを指摘しているのではないでしょうか。

最後に、今回の調査にご協力をいただいた団体のいくつかは、先にも述べたように社協との関わりがほとんどない団体であり、内容の吟味を含め、調査の回答を受けとめきれなかったことにお詫びいたします。

編集後記

私達が「まなこ」編集担当となって、その方針としたところを一応綴っておきたい。

表現は、非常に固いものの様であるが、要するに力んでもしかたないと言うことであり、色々な考え方や内容が「まなこ」に登場してもらいたい。さらに情報がいっぱいあって、しかもその中から何か得るものがあれば、といった程度の考え方であると思っていただければ差しつかえない。

この二年間の編集を通しての感想を述べて、次期編集委員につないでおこう。

◎「まなこ」は、専門員にそれほど存在観のあるものではない。であれば、少しインパクトの強い「まなこ」の主張があってもよくはないだろうか。自分の思う通りに編集を。

◎編集のための会合は、どしどしやるべきだ。会合は編集委員のためにあるのではない。専門員全体のために必要な会合とみるべきで遠慮は不要。

◎専門員連絡会の「役員会」と「編集委員会」が何の連絡もないというのはおかしい。その連携の方法を考えるべきだ。